

18 政 第 577号
平成18年10月12日

小俣地区地域審議会
会長 織家 貞雄 様

伊勢市長 森下 隆生

新市の一体感の醸成について（諮問）

伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第5号の規定に基づき、新市の一体感の醸成について、貴地域審議会の意見を求めます。

〔諮問内容〕

市民が「自分たちで考え、自分たちでまちをつくっていく」という市民の意欲を生かすことができるまちを目指すため、次の視点からの新市の一体感の醸成について

- (1) 市民参画・市民活動支援
- (2) 分権型社会の構築
- (3) コミュニティの形成・地域振興

〔諮問理由〕

地方分権の進展により、自己決定・自己責任に基づく自治体運営が求められており、これまで以上に、行政を市民の意思に基づいて行う「市民のための自治体」を確立することが大切となっている。

また、地域や特定の分野に関する市民、NPO等の活動が活発化してきており、これら市民、NPO等の自立した活動と行政が協働することで、豊かな市民生活、生き生きとしたまちの実現が図られていくこととなる。

「市民自治」を実現するためには、これまでそれぞれの市町村で培われてきた仕組みやノウハウを集積し、また、それぞれの地域資源を新市の中で循環・結合させることで、一体感の醸成を早期に図り、新市における自治の仕組みづくりを進めていくことが求められている。